認知症地域医療支援事業

〇事業内容

(1)認知症サポート医養成研修事業

- ・認知症にかかる地域医療体制構築の中核的な 役割を担う「認知症サポート医」の養成
 - ※実施主体は都道府県及び指定都市。 国立長寿医療センターに委託して実施。 平成17-20年度で871名のサポート医を養成

(2)かかりつけ医認知症対応力向上研修事業

- ・認知症サポート医が都道府県医師会等と連携して地域のかかりつけ医に対し、認知症に関する知識・技術や、本人や家族支援のための地域資源との連携等について研修を行う。
 - ※ 実施主体は都道府県及び指定都市 平成18年度 6.927人、平成19年度 7.672人が研修を修了

今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会報告書における目標

(%)

32

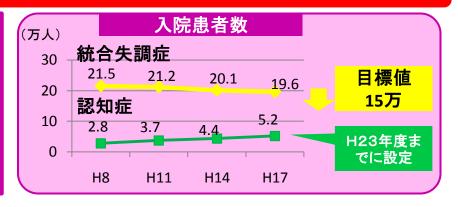
30

31.6

I 新たな目標値

- 統合失調症による入院患者数: 約15万人 (平成17年患者調査時点:19.6万人)
- 認知症に関する目標値:

平成23年度までに具体化



29.7

目標値

24%

1年未満群の平均残存率

30.9 31.2

改革ビジョンにおける目標値(H16より継続)

精神病床入院患者の

各都道府県の平均残存率(1年未満群)



これらの目標により、精神病床35.1万床(H19.10)につ いて、約7万床相当の減少が促進される

<目標値に基づく各都道府県の基準病床数の合計> 平成21年現在:31.3万床 平成27年(試算):28.2万床

※現在の病床数との差:6.9万床



※目標の達成等に向けて、更に以下を推進

- ●個々の医療機関による病床減少・医療の質の向上の取組を直接に支援し促す方策を具体化
- ●個々の事業(予算事業等)単位で施策の実施状況に関する目標を設定 (例:認知症疾患医療センター、精神科訪問看護の整備等)
- ●普及啓発施策に関する目標に関しても別途設定